

## 令和2年度 第2回高崎市介護保険運営協議会・会議録（抄）

【開催日時】 令和2年8月6日（木） 午後1時30分～午後2時56分

【開催場所】 高崎市役所17階172会議室

【出席委員】 計17人

会長 金井 敏	副会長 井上 光弘	
委員 井上 謙一	委員 上野 晴二	委員 大谷 良成
委員 小黒 佳代子	委員 桑畑 裕子	委員 小池 昭雅
委員 小泉 貴代子	委員 清水 明夫	委員 田端 穰
委員 中西 有美子	委員 深澤 アサ子	委員 目崎 智恵子
委員 森 弘文	委員 紋谷 光徳	委員 山路 雄彦

【欠席委員】 計3人

委員 石原 シゲノ	委員 黒澤 功	委員 櫻井 清美
-----------	---------	----------

【事務局職員】

福祉部長 吉井 仁      長寿社会課長 志田 登      介護保険課長 佐鳥 久  
指導監査課長 細野 明久  
担当係長

（長寿社会課）野口 洋      栗原 徳彦      山田 米智      矢治 香理      野澤 厚志

（介護保険課）飯沼 純一      金井 公一      茂原 通雄      都丸 知子      清水 美奈子

（指導監査課）上原 孝弘

その他事務局担当職員

【公開・非公開区分】 公開（傍聴者0人）

【所管部課】 長寿社会課

【議 事】（1）介護保険運営協議会各部会の開催状況について  
（2）第8期計画における検討項目について

### ◎開 会（13：30）

会長挨拶

皆様こんにちは。今回、令和2年度第2回高崎市介護保険運営協議会でございますが、7ヶ月ぶりの開催ということになります。挨拶が「大丈夫ですか？」という挨拶で始まって、異常事態となっておりますけれども、また皆様方のご協議をお願いしたいと思います

が、少しだけ共有しておきたいものがございますので、2点お話しさせていただきたいと思  
います。

1つは、コロナ禍におきまして地域活動がストップしてしまっています。こちらは高齢  
者あんしんセンターをはじめ、介護保険絡みで様々な活動を展開しているわけですがけれど  
も、事業所をはじめ、随分と苦しい運営や、あるいは地域の活動の中止、延期ということ  
で、元気が無くなるようなことになってしまっております。こういう状態でも地域の活動  
をどう続けていけば良いのか、あるいはどう動き出したら良いのかということも考えてい  
かなければいけない。こういったことを踏まえながら、第8期の介護保険事業計画である  
「高齢者あんしんプラン」を作っていかなければいけないということでございます。

今日、皆様のお手元に2枚ペーパーが用意してございます。1つは、地域共生社会実現  
のための社会福祉法等の一部改正というものと、もう1つが、基本指針についてというこ  
とで。これは社会保障審議会の介護保険部会、7月27日開催の中のものでございまして、  
こちらの基本指針の一番下に、災害や感染症対策に係る体制整備とありまして、これを第  
8期計画で追加して入れて下さいというところがございます。そういう意味では、介護保  
険に関わるサービスももちろんですが、地域活動も含めてこれからどう住民と共に  
作っていくのかということも協議していきたいと思ます。

2点目でございますけれども、1枚目のペーパーの地域共生社会の実現というところ  
になります。これ、社会福祉法等が改正されまして、来年の4月1日からの施行というこ  
とになっております。地域共生社会というタイトルが付いておりまして、介護保険の事業に  
も関係してくるわけですが、大きく社会福祉全般について、この地域共生社会という理念  
のもとに、様々なプランを作っていきたいと思いますということになってきております。特に改  
正の概要の1番の、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する市町村の包括的  
支援体制の構築の支援というところですが、こちら介護保険運営協議会では主に高  
齢者あんしんセンターについて、皆様と情報共有しながらどうあるべきかということも議  
論してきているわけではございますけれども、高崎市として包括的な支援体制をどう作っ  
ていくのか、その中で高齢者あんしんセンターはどういう機能を果たしていけばいいのか。  
こういう点も含めて、地域づくりも含めて、これから第8期の計画を作るに当たりまして  
皆様方と議論していく1つの指針にしていければと思っております。

以上2点でございますけれども、協議始まる前にご紹介申し上げました。どうぞ忌憚の無  
いご意見、ご協議いただければありがたいというふうに思ます。よろしく願いいたし  
ます。

## 【議事録本文】

(会長)

それでは、議事を進めさせていただきます。着座にて失礼いたします。それでは、4、  
議題の(1)、介護保険運営協議会各部会の開催状況について、資料1に基づきまして事務  
局からご紹介お願いしたいと思います。

## ◎議題（１）介護保険運営協議会各部会の開催状況について

### －事務局説明

（会長）

事務局から３部会の第１回の開催についてそれぞれ説明がありましたけれども、これにつきましてご質問、ご意見等ありましたらお願いしたいと思います。委員の皆さんは、それぞれ３つに分かれて参画していただいていると思いますので、何かありましたら、いかがでしょうか。

（Ａ委員）

私は在宅医療・介護連携推進部会に出席させていただきました。新型コロナウイルスのための対策として、なかなか研修会等が開けない、あとは地域の介護と医療の連携等の支障にもなっているというような点も踏まえまして、高齢者あんしんセンターを中心とした地域の医療と介護の連携ということで、Web会議やWeb研修に取り組んでいただけたらどうでしょうかというような意見が出ました。本当に介護と医療の連携で、知識の底上げとか、連携の仕方とかというところは大切なことだと思うのですが、今まで研修会等で行われていたことを、どのような方法でやるか、方法を見つけ出すかということも会議で出ました。在宅の医療と介護連携については、少しずつできてきたかなという見解はありますが、まだまだ、なかなかスムーズにいけない部分もありますので、そういうところを検討していく中で、地域の医療と介護が密着に、なるべく連携が取れるように。また、新型コロナウイルスなどの感染症が起こった時に、どのように対応していただけるかということも課題になってくるのかなと思いました。濃厚接触者の方が在宅にいらっしゃる時に、介護を受けている方の受け入れ先等、難しいというところもありますので、そういうところの対応などもこれからの課題になるのではないかと話し合いができました。

（会長）

ありがとうございました。この時代、現場、現場がそれぞれ独自で動かなければいけないということで、そもそも連携がしにくい中で、特に医療と介護をどう繋いでいくかというこれまでの蓄積が、もしかしたら壊れてしまっている部分があるかもしれない。そういった点を新しい視点で作り直さなければいけない時代になっているということだと思います。ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

それでは、（１）の議題については以上とさせていただきます。続きまして（２）、第８期計画における検討項目について、事務局から説明をお願いいたします。

## ◎報告（２）第８期計画における検討項目について

### －事務局説明

(会長)

第8期計画の全体像を、資料の2-1で、前回のプランから整理したものを出していただきました。その中で大きくⅠ、Ⅱ、Ⅲとあるわけですが、Ⅱ番目については、(1)、(2)、(3)、それぞれ部会でご検討いただいて、今回、ⅠとⅢについて、シートを作成して、こちらの方の検討に入るといふことと同時に、運協なので、8期全体の体系化についても併せてご意見をいただきたいといふことです。今回、この会議もなるべく手短かにいふことで、多分議論が十分できないだろうといふことです。後ほど意見をもらえるような、そういう仕組みも作っていただけたところですが、時間の許す限り情報交換はしたいと思っております。今の説明があった点、並びに全体について、ご意見、ご質問があればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

では、私から。冒頭、お話したように、基本指針が国から出されて、これについては、書かれていることをほぼ入れていく形になりますが、介護保険事業計画については、介護保険全体の国の基本指針がまずあり、そして都道府県においては、都道府県介護保険事業支援計画があり、市町村は介護保険事業計画を立てると。こういう仕組みになっているので、この基本指針に書かれていることの中で、私たち高崎市が取り組まなければいけないこと、都道府県がやらなければいけないこと、国がやらなければいけないことあるわけですが、なるべく市町村という地域の場合、この介護保険が充実するよふといふことで、取り上げられるものについては取り上げていきたいといふところだと思います。そういふ中で質問なのですが、7番の「災害や感染症対策に係る体制整備」を、もちろん国や県がしっかりと方針を立ててやるべきだと思うのですが、今般、市町村計画の中でどの程度入れていくのか。あるいはどこの項目に落とし込んでいくのか。体系化の中での位置づけなども踏まえて、現時点でお考えがあればお聞かせいただきたいといふことと、あとは委員の皆さんで、ここはこんなふうに書いたらとか、入れたらどうかとか、そういふご意見があればいただければといふふうに思いますがいかがでしょうか。まず、委員さんの方で少し意見をいただければと思ふのですがいかがでしょうか。例えば地域活動が停滞している中で、感染症予防を十分しながら地域活動をしていくという視点に立った場合に、どの辺りについて議論していけばいいでしょうか。生きがいくくり、社会参加の支援のところなのではないでしょうか。

(B委員)

今、地域の皆さんが話し合って7月くらいから協議体を再開している地域があるのですが、どこで再開したら良いのかといふ基準、県でいえば警戒度が1とかいふのがありますが、高崎市はどう考えていくのかとか、それに対してどういふことをしていいたら、再開して良いのだろうかといふところを、住民の人たちはすごく迷っています。国とかいろいろいふところから情報は来るわけですが、高崎市はどうなのだろうかといふ言われたり、高崎市にお伺いすると「県に合わせていく」といふことを言ってくれるのですが、その辺が明確に、住民に分かりやすくしていくことが一番大事かなと思います。感染症予防しながらでも地域活動は行いたいといふ住民の意見は非常に多くて、この3~4ヶ月、体力等々落ちていく住民の方でも、元気に今まで活動していた方でも、かなりのダメージを

受けている方も多いので、できるだけ今、この感染症を対策しながら活動をやっていく上でどういったことをやっていったら地域活動を再開できるか、どの辺のレベルなのか、どういうことに気をつけるのかということも入っていると、皆さん分かりやすいかなと思います。

(会長)

地域の中で自主的な判断でできないというところで、市なり県なり国なりの方向性があると助かるということですね。これは悩ましい部分があって、地域活動を考えた場合には、この生活支援体制整備事業の中の協議体づくりというところもありますが、地域の自主的な活動なわけで、それは誰からも制約されるものではないという部分の中で、ではどう主体的にこれを作り上げていくのかという、そういう仕組みもまだ無いところですよ。一部では、地域で活動する場合のガイドラインなどを作って、「こういう対策なり、予防すれば皆でやって良いのではないか」というのを作っているところもあるわけですが、そうしたその独自のものを作りながらやっていくのかということも踏まえて、線引きや基準というものをこのプランの中で入れていくのか、あるいは市として別に防災の方で入れていくのか、感染症対策の別のプランニングをしていくのか、などがあると思います。それは市からお伺いするとして、皆様の中で、何か疑問とか意見があれば、最初にお伺いしたいと思うのですが。他にいかがでしょうか。

(C委員)

区長さんや民生委員さんなどが、地域のいわゆる要援護者、要配慮者という形の救護者、配慮者の名簿を確か取りまとめをされているかと思います。そうした名簿があるのであれば、それを今管轄しているところが介護保険の運営協議会と連動して、新たにまた何個も似たようなところを作るのではなく、いわゆる縦割りではない高崎市の横の繋がりとしての事業を、円滑に連携が図られているという目に見える形の方がよろしいのかなと思います。「今の既存の体系から、より発展的にシステムを構築しています。より充実させています」というのが見えてくれば。今回の新型コロナは別にしても、近年、災害の発生ということも高崎の地域では、山間部を含め、井野川沿いの氾濫のこととか、近年言われていることでもありますので、今ある部署の取りまとめしている要援護者、要救護者、配慮の名簿を取りまとめる部署のところとの連動性と言いますか、その辺も踏まえていただければなと思いますので、現状を含め、教えていただければと思います。

(会長)

今のご質問は、要配慮者というカテゴリーの中で、自分は助けて欲しいという方に手を上げてもらって、災害時避難行動要援護者という形で名簿を作っているわけですがけれども、それを地域に今、渡している状況ですね。こうしたコロナ禍の下でなかなか外に出られない方々が、どんなふうに困ってらっしゃるのかということに関係者で共有しながら、何らかの形で手を差し伸べるような活動をするためには、名簿の共有っていうものも大事ではないかと、こういうご指摘だと思います。

(C委員)

あとは、個人情報はもちろん大事ですけれども、そういう地域の実情に合わせたということが大事だと思います。

(会長)

ありがとうございます。他には、この関係でいかがでしょうか。

(D委員)

災害時に関しては、市が災害時避難行動要支援者名簿を作ってくれ、区ではそれをいただいています。ただ、これはそういう恐れのある方にまず通知をして「名簿に載っけても良いですか?」「はい。良いですよ。」という人のみなのです。高齢者のそういう方々にしてみると、葉書が行っても出さないというのがかなりあります。「俺は名簿に載せてもらっては困りますよ」というのは載せられません。地域によっては独自の名簿を作っています。もちろんそれは、市の方へ「名簿へ載せてくれても結構ですよ」という返事をしない方も含めて、訪問しながら、本当に、実際に役立つ名簿を作っている地域もあります。ただこれは全ての地域で作っているわけではなくて、地域の区長さんや民生委員さん方の「実際に役立つ名簿を作ろうじゃないか」という発想がないとなかなかできない。確かに市から送られてきたものについては完全ではありませんので、もし本当に役立つようなものを作りたいとするならば、地域の区長さんなり、役員さんなりが、そういう本人の方々とよく話し合って「こういうことなので名簿に載せるのですよ。良いですか。」と承知をいただいて。そういうものでないと、実際には役には立たないということはあると思います。市がご尽力いただいたものについて、それをさらに補強する意味で、これは地域の仕事になるかなとは思っております。ただ、これが高崎市全体に、各町内に、各地区に、そういうのができているかということ、ほとんどできていないのではないかと。ですから、実際どういうものを作ったら役立つか、そしてそれをただ災害時だけではなくて、常にそういう名簿を持って心配り、目配りしていく必要があるかなとは思っております。そういう市から来た要支援者名簿を基礎にして、さらにより良いものを作ってもらうように、皆さんにもお願いをしていこうかと思っておりますが、区長会も、全てそれぞれの町内会が全く独自に発生したもので、我々が命令したり指揮したりするわけにもいきません。いかがでしょうか、こういう方向でいきませんかとお願ひしているところです。

(会長)

ありがとうございました。なかなか災害時の名簿というのを、普段の福祉活動に活用するというのは難しくて。独自で地区によってはやってらっしゃるところもあるし、そういう意味では、こういう市の計画を作るときに、地域の情報をどう共有するかという仕組みも入れていく必要があるかなというふうにも思います。ありがとうございました。他はいかがでしょう。

(A委員)

感染症対策のことで、ケアマネがこのコロナウイルスの時に困ったこととしては、家族にPCR検査の陽性が出たときに、要介護者ご本人様をどこに預けたら良いか。ほかにもデイサービスとかのところで陽性が出てしまって閉鎖になった時に、利用者様をどこに通わせたら良いかというところで、他の事業所さんに聞くと、濃厚接触者であったり、接触があったということであると、「2週間は自宅待機してください。」ということでした。自宅待機が難しい利用者さんをどのように支援したら良いか、悩ましいところです。もしこの「体制整備」で取り組めるということであれば、感染対策を強化した施設等で一時保護というような形をとり、2週間様子見ができるような体制整備ができれば、安心して在宅で過ごせるかなと思います。施設も大変なところもあると思いますが、そういう整備ができれば安心して、「何かあっても大丈夫だよ」と支援ができると思います。

(会長)

ケアマネが在宅訪問していながら陽性の方がいた場合に、どうサービスを継続するのか、その方の日常をサポートするのかということは大きな課題ですよ。かといって施設の方に「じゃあお願いします」と言っても、施設では受け入れの方はどうでしょうか。

(E委員)

難しいですね。

(会長)

その辺りについて、サービス事業者としてはどんなふうにお考えなのでしょうか。

(E委員)

群馬県老人福祉施設協議会としては、2月の時点で県の方に「PCR検査を積極的にやってほしい」、「施設から行ったら必ず受けてほしい」ということを依頼しています。とても介護施設で診られる状況ではないので、医師会とも話をして、「広がらないうちに病院へ送る」ということで了解をもらっています。県内の施設で感染者が出た時に私もヒアリングに立ち会い、施設の方から説明を聞いたところでは、4月2日に発生し、6日に保健所へ連絡を取ったそうなのですが、「嘱託医と施設長が相談をして連絡をくれればPCR検査しますけど、できません」と言われたらしいです。そして、二日後にPCR検査できたのですが、もう広がってしまっていて、結局16人が死亡するような形になってしまったということです。検査が三日くらい早ければ、一人か二人で済んだらしいです。特養は嘱託医がいますから、施設に陽性者が出たら即お医者さんへ送るということで施設長と相談して依頼すれば、検査をしてもらえる。ただ、有料老人ホームの場合は嘱託医がなくて、皆さん主治医が違うのです。横の繋がりができないということなので、それも統一していただければと県と相談しています。感染者が出たら介護職員で対応できる状況ではないので、お医者さんに任せるしかないと思います。実際に群馬県老人福祉施設協議会では、何百人も優先して検査をしてもらっています。群馬県地域密着型サービス連絡協議会でも依

頼を出したと聞いていますが。

(F 委員)

群馬県地域密着型サービス連絡協議会でも一昨日、依頼を出しました。県でもその件はよく分かっているのですが、地域密着型サービスの場合は在宅のため、在宅医療のクリニックさんですから、どちらかというとい医師会。医師会の方と連携して、「介護職員＝優先」としていけるかどうか。我々の介護は、「密着」という字が付いているように体の密着は避けられません。リスクがあるので、その辺をお願いしたいと思っています。あと職員と利用者はどう違うかという、利用者の方は、優先的に医療機関に入院をお願いしたいということですが、職員は若い人も多い。病院と自宅ではなくて病院ではなくて、その中間にある例えばホテル。県では1施設、前橋の160室を借りていますが、高崎市でも独自にホテルや空いている施設など中間的にあるようなところが、入院までに至らない、でも陽性反応が出ているという方たちを収容できる施設を作っていただければ、大変ありがたいと思っております。

(C 委員)

新型コロナは見えないウイルスとの戦いということで、皆さん恐れているということもあるかと思いますが、高崎市は中核市ということで保健所があります。この話は保健所の感染症対策の保健所の職員さんも交えて、第8期の計画に掲載していただければと思います。先ほどの、医療ではなく経過観察を必要とするようなホテルの考え方やインフルエンザ、結核など見えないウイルスであるから、「おっ」となるのですけれども、お医者さんがこちらには沢山いらっしゃいますので、医療のご経験も含めて進めていただければと思います。

(会長)

感染症については、医療と福祉にプラスして保健機能というものを公衆衛生も含めて活用するということが大事な視点ですよね。今、少し感染症についての話になりましたけれども、国の方が、この介護保険事業計画に入れるべきこととして挙げている感染症については、例えば、福祉サービスが、感染症者が出たことによって滞ってしまうとか、事業が継続できなくなってしまうとか、そういう場合の計画、例えばBCP (BUSINESS CONTINUITY PLAN:事業継続計画)を作るなど、継続性の問題。それから、もう1つ皆さんから指摘されたのは、発見することと情報共有をどういうふうに医療や福祉、保健でしてくのかということですね。そしてその対処をどうするかという2つの視点が大きいのかと思います。

(G 委員)

確か高崎市医師会では発熱外来があったと思います。原則はクリニックからの紹介があって検査をされていると思うのですが、医師会の現状をお伺いできますでしょうか。

(H委員)

私は感染症対策の担当ではなくて、私の専門診療科からすると感染症は少し離れているのですが、役員の中にいるので医師会がどういう対応をしているのかは見ています。こういう話を伺うと、最初に誰に相談したらよいかが大変なのだろうと思いますけれども、これは知っている医者に相談していくしかないのかなと思うのです。主治医がいたら主治医。私も配置医をしていますので、配置医がいるところは配置医に相談ですね。自分自身ではPCR検査をしていないのですが、「こういうルートがあるので、こういうルートに乗ってください」という助言はできます。やはり、そういうルートに乗らないと難しいのではないかと思います。

(G委員)

そのルートというのは、まず担当のクリニックにご相談されて、その先生が必要とあれば、その発熱外来の方に送る、というルートでしょうか。

(H委員)

そういうルートを医者は知ってると思います。先へ進んで行くためには、今の状況ではいろいろ判断をしてかなければなりません。その中に「検査をする、しない」という判断もありますので、そのためには医師に繋がっていかないと、というところはあるだろうと思います。

(G委員)

そうすると、福祉の皆さんそれぞれが、それぞれのご担当の先生方と密に連携を取っておくということが必要ということでしょうか。

(H委員)

そうですね。介護領域で医師と全然繋がりが無いというところは無いと思いますので、何らかの形で繋がってれば、その繋がっている先生にまず相談ということになるだろうと思います。すぐに分からなければ、私なども、知っている先生に聞きますので、聞いて、「こういうふうにして下さい」ということがあれば、それを伝えていくことになります。やっぱり医者に聞くのが寄り道しないで対応できるのではないかなと考えます。

(会長)

例えばケアマネの方が在宅訪問する時に、「ちょっと熱がありそうだな」とか、本人がそれを訴えられないっていうケースが多いわけです。そこでたまたま発見したとか、接触したという場合に、どう対応したらよいかということでは、まずは主治医になるとは思います。その他のルートで、やはり心配もたくさんあると思います。今、ルートという話をしていましたけれど、ルール化とかあるいは仕組みづくりというものをこの計画の中に入れて、1つの一定のルールで介護事業所もケアマネも対応できるような仕組みができていくということが大事なのかなと思います。

では、市の方からこの時点で何かありますか。

(事務局)

あくまで現時点でのお答えとなりますが、どう書いていくかという部分については皆様からのご意見を参考にさせていただこうと思っています。ただ、先ほどのお話の中で言えば、例えば協議体など、体制整備の部分で個々にコロナ対策を書いていくことは難しいところがあると思いますので、感染症対策という項目を立てて、全体的な、総論的な形になるのではないかと考えています。そこに何をを入れていくかという部分は、何分この話が決まって出て来たのが7月31日という状況ですので、こちらで検討し、次回の運協でお示ししたいと考えているところです。

続きまして、要配慮者の名簿の関係ですが、皆さま、お持ちであれば、今の高齢者あんしんプランの51ページをご覧ください。③として災害時に備えた支援体制づくりの推進というところで、災害発生時は「自助」、「互助」が重要となりますということが書いてあるところの、二段目の段落。「災害対策基本法により、市町村に避難行動要支援者名簿の作成が義務づけられ」とありますとおり、7期につきましても、主に担当している防災安全課と社会福祉課と連携を図りながら記載をさせていただいております。今回の7番の感染症対策と災害対策につきましても、現在記載してある項目を発展させた上でまとめられたらと考えております。ちなみにこちらの事業評価の話で、先ほど委員から、名簿への記載について「なかなか返信が無いんだ」というお話もいただいたところです。こちら本日の資料としてはお配りしておりませんが、過去、お配りしている事業評価の話になりますが、平成30年度実績ですと、2,600人の新規の方に名簿掲載についての通知をした中で、700人ほどの方が載せることに了承してくれたという状況です。評価時の課題の欄には、同意率が4割程度になっている状況があるので、いかに周知して上げていくかということが課題だと記載されております。今後8期につきましても、防災安全課、社会福祉課含めまして、良く相談した上で、内容についてもまた、詰めていきたいと考えております。

それからもう1つ、保健所の方と一緒に計画を策定してほしいという話については、もちろん今までも、福祉部だけで作っているものではなく、この計画に関しては、策定と評価をする委員会ということで、庁内、保健所も含めた関係機関の課長、係長以上の管理職を入れた「高崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定及び評価委員会」を市役所の中に設けておりまして、内容については、所管の課と連携をして記載しているという状況です。今回ももちろん保健所と連携して作成していきたいと考えておりますので、ご承知おきいただければと思います。

それから、サービス利用者がコロナウイルスに感染した際のケアマネさんの対応についてですが、サービスがそこで途絶えてしまうというのは、その方の生活や生きていくこと自体を絶ってしまう可能性がありますので、何とかして支援をしていかなければならないと考えております。ただ、どこか特別な施設をとということについては、現実的には難しいと思っています。というのは、既存の施設には継続してサービスを利用されている方がいるわけですので、濃厚接触者になった方をそこに行っていただくとなると、言い方が適切ではないかもしれませんが隔離できるような場所があれば別ですが、現状として、このよ

うな事態に備えて、そのようなところを持っているかということ、おそらく無いと思います。いずれにしてもその時には、ケアマネさんにも協力いただかなければならないのですけれど、どのような形でできるかということも、しっかりと考えていかなければならない。ただ、今まではこういう事態を想定しなかったという部分があるので、現時点での状況でしかお話できないのですけれど、今後はこういうことがあるということを想定しながら、いろいろ考えていかなければならないなと思っています。計画の方には、細かいようなことまでは載せることはできないかもしれませんが、そういうことが今後必要だと考えているところです。

#### (B委員)

避難行動要支援者名簿ですが、地域の核、地域づくりの核となっている高齢者あんしんセンターさんに、この名簿が今までは行ってないようです。協議体の中で話が出た時にも、実際お家になくて、もう施設に入ってしまったという方もいらっしゃいました。そういう情報を、高齢者あんしんセンターと区長さんや民生委員さんが情報共有したいといった時に、「これ、高齢者あんしんセンターには配られていないので。個人情報になってしまうので。」ということを言われて、控えてしまうようなパターンもあります。今後、高齢者あんしんセンターにもこれを配るということはできないものしょうか。

#### (事務局)

現状とすると、今配られていないということですが、関係部署ともよく調整させていただきたいと思います。今現状として、こうしますというところまでは言えませんが、高齢者あんしんセンターは非常に地域からも信頼されて、業務量も多くなっております。ただ、そういう中で高齢者あんしんセンターが活動しやすいように情報をしっかりと伝えるということは必要かと思っております。この災害時だけではなくて、通常業務の支援の中でも、活動しやすいような情報をいかに高齢者あんしんセンターに伝えて、高齢者あんしんセンターが効果的に動けるような対応については、こちらも考えていきたいと思っております。

#### (会長)

名簿が行っている、行っていないで、情報共有ができる、できないというところなのですが、行ったら行ったで、それをどう活用するか、どう管理するかという、また課題も出てくると思います。ありがとうございます。今の災害に関しては、社会福祉施設等について事業継続計画に関する通知が国から出ていると思います。共通の基盤でこういう感染症が出た場合のサービス継続をどうするか、ということは、障害の分野も児童の分野も同じだと思います。共通のプラットフォームで議論をして、一定の方向を出すということも大事だと思いますし、先ほどご意見のあった、実際在宅で感染された方を、例えば一時的に病院でもない施設でもない、経過観察のところに入るのか分かりませんが、いわば災害でいう福祉避難所的なものというのが、こうした対策の中で必要になるのではないかと考えると、災害の部分も含めて、全庁的に対応する部分が出てくるのではないかと思います。この高齢者あんしんプランで入れるところと、その他全庁的に役割

分担をして他のところに入れるところと、そのところの議論を、私たちの運協でもしていくし、また市としてもして欲しいなと思います。

(F 委員)

施策シートの 14 ページ、介護人材の確保と定着の促進に対するシートの中で、平成 30 年、令和元年度の取り組みとして 2 年間行ってきた部分での市独自の支援策、人材確保についてですが、皆さんご承知のようにあと 5 年後に 2025 年を迎え、それから 10 年が介護需要のピークということであると、需要の爆発に对应できない。つまり、介護受けたくても受けられない人はもう、予想として相当出るだろうと思います。外国人という話も出るわけですが、そこは低調であるということを考えて、給料だけの問題ではありませんが、あまりにも低廉な給料で皆やっているという実態があります。他県では、福井県とかいろいろなところは独自の補助を出しておりますが、一時的な補助ではなくて、この支援策をお考えになっていると書いてありますので、その検討中の部分が具体的にどういう支援策をお考えになっているのか教えてください。また 8 期では具体的に何らかのインセンティブが出るようなある程度の補助をして、少し「高崎市もバックアップしているよ」というところを見せるようなことが行われるのか併せて伺いたいと思います。

(事務局)

人材確保の件につきましては、今、高崎市は正直なところ、大変苦戦しているような状況ではあります。実際に、例えば県内でも一部の自治体で補助をされているところがありましたけれど、それが人材の奪い合いになってしまうようなところも、その時はあったと思います。委員がおっしゃったのはそうした話ではなくて、全体として人材を確保していかなければいけないという話かと思いますが、処遇的な改善については国への要望という形で行ったところがございます。市独自については、いろいろ検討してきましたが、なかなか効果が見込めるようなものができず、実施まで行っていなかったというのが正直なところです。群馬県老人福祉施設協議会では県の事業に協力されているということを知っていますが、なかなか市独自の取り組みとしてできるところまでには至りませんでした。解決策をお示しできないのが本当に心苦しいところなのですが、何か考えていかなければならない、重点的に考えていかなければならないとは認識しているところではございます。

(F 委員)

ご無理なことは、いろいろなことがあって理解できるわけですが、何か形になる、それはすごく、もしかしたら簡単にできるようなことかもしれないけど、そういう低レベルなものであっても、「市が応援しているよ」と、市がそういうメッセージを出すという部分が、1つの入口のドアを開けることかなと思います。本当にこれ、一緒になっていかないと「介護を受けたくても受けられない」という苦情がこちらに上がってくるということも現実化してくるわけですから、無理なことではなくできることを具体的にしていく時期、そんな状況に今、立ち入っているということをお互いに認識する必要があると思います。市としても支援策について 2 年検討を頑張らせてやってこられて、なかなか良い案が出

ないというのはよく分かるのですが、1つの形として「見える化」する必要はあるのかなと思いました。

(会長)

シート10の人材確保のところの質問でしたが、2番の「次期計画で対応が求められる新たなポイント」というところは、これは国の方で示したものが書いてあるわけですし、多分、国がやらなければいけないこと、県がやらなければいけないこと、市がやらなければいけないことという、役割分担があるのだらうと思います。中核市といっても県との連携は必要なので、県とよく協議しながら市が取り上げるものを精査していく必要があると思います。例えば、介護ロボットとかICTの活用といっても、高崎市で独自にできるかというとなかなか難しい部分があります。例えば実験的に介護現場でロボットを使ってサービス補助というのはできるのかもしれませんが、そういう部分は県の役割にするなどして、担い手確保のための、例えば人材確保のためのポイント制とか名称は好きではありませんが有償ボランティアなど地域の人材をどう活用するかという点も、この人材確保に入ってくるわけです。こういった人たちの協力が無ければ、介護は底上げできていけないし、担っていけないのではないかという国の危機感が入っていると思いますので、県とキャッチボールしながら、高崎市なりのものを8期のプランに入れていくということを考えていく必要があるかなと思いました。他にはいかがでしょうか。

(C委員)

今回の運協の議題の内容とは別のことなのですが、最後にお礼を伝えさせてください。新型コロナウイルス関連の時に、マスクが大変貴重だったかと思います。その時に、認知症の家族の会の会員さん含め、ほかにも私の知っている地域の方々、皆様から「高崎市から、高崎市の封筒で各家庭に2枚もしくは10枚とか送っていただいて、大変ありがたかった」という形でお話を受けております。それはひとえに、市の職員さんがビニール手袋をして、高崎アリーナで袋詰めをされ、人海戦術で対応してくださっていたことの努力の賜物だと思います。一番必要とされている方、高齢者やダブルケアで悩んでらっしゃる小中学生をお持ちの保護者の方、難病家族の方。私の知っている家庭では、70歳以上の高齢者の方が「もう、ありがたくて使えない」と神棚に置いていたほどです。今でこそマスクはありますし、手作りマスクなどの布もありますが、一番大変な時期に、群馬県下で高崎市がいち早く市民に使い捨てマスク・衛生マスクを送っていただきましたので、国の施策とはまた別に、高崎市の独自として取り組んでいただいたことにお礼を申し上げたく、市民の声としてお伝えさせていただきます。市長さんにもよろしくお伝えください。ありがとうございます。

(事務局)

配布に関する調整は私ども長寿社会課で行ったのですが、この事業については、お礼のお電話や手紙、また窓口までわざわざ来ていただくなど、多くの市民の方からお礼をいただいております。当時はマスクを確保することが非常に大変だったわけですが、市長や総

務部の職員がマスクの確保に尽力したと聞いております。また今後状況がどうなるか分かりませんので、いつでも対応できるような形を構築していく必要があると考えているところでございます。

(会長)

この計画の体系等について、他にはいかがでしょうか。では冒頭、説明ありましたように、お気づきの点がありましたら、シートの方にご記入いただいて、8月21日の金曜までに事務局に提出、ということをお願いします。今日ご発言いただいた内容も含めて、書いていただければとありがたいと思いますし、このシートに対することや計画全体について、是非ご意見があれば、いただければというふうに思います。続きまして、その他ですけれども、事務局の方から何か。

## ◎その他

### 一事務局報告

(会長)

次回会議までの間にそれぞれの部会もあるわけですので、また意見もそれぞれいただければと思います。

(A委員)

最後に申し訳ありません。最近こうした会議は、ZOOMを使つてのWeb会議で開くことが多くなってきています。とても大切な会議なので、是非出席したいとは思いますが、コロナの感染拡大も考えられる中で、ZOOMでのWeb会議などの方法は検討されていますでしょうか。

(事務局)

現状といたしますと、皆さんが集まつてのWeb上の会議は、まだ市の中では難しいところだと思います。一対一での打合せ等については活用している部分もありますが、こうした大きな会議をとなるとまだできていないところがございます。ただ、コロナの状況がどうなるか分かりません。今後必要になることもあるかと思っておりますので、関係部署とも確認したいと思っております。

(会長)

もう少し広いところで密にならないような状況で開催するなど、またご検討いただければと思います。皆さんの方で、その他何かございますでしょうか。無いようでしたら、私の方の座長の方は降ろさせていただきます。どうもご協力ありがとうございました。

(事務局)

ありがとうございました。以上をもちまして令和2年度第2回高崎市介護保険運営協議会を終了といたします。大変お疲れ様でございました。

14 : 56